

文献調査：再生可能エネルギーの社会受容性

STS 大西 輝明

再生可能エネルギー（Renewable Energy：RE）は自然エネルギーとほぼ同義語とみなされ、それらが低い経済性の現状下にあるにもかかわらず、環境保存を重視する社会からは重要なエネルギー源のひとつであるとみなされている。発電施設の設置は周辺社会や自然環境に特別の悪影響を及ぼすことはなく、大気中への有害物質の排出もないと喧伝されているためである。それらの技術は人々の“身の丈”に合ったものであり、人々の理解範囲内にあるとも思われている。では、RE の社会受容に関しては何の問題もないのか。以下ではいくつかの文献を介して、RE 先進国における RE の社会受容の現状を調査する。ここでの RE とは風力エネルギー、太陽光エネルギー、バイオマスエネルギーである。

1.ドイツ

Zoellner 等 (2008) はドイツにおける RE の受容性に関して聞き取り、およびアンケート調査を実施し、その整理と分析を行っている。調査対象地域は、A:太陽光発電設備がすでに設置されている、もと鉱山地域、B:太陽光発電関係は未設置地域、C:風力発電ファーム地域、D:バイオマスプラント設置地域、の 4 地域である。これらの地域をとおしての RE の支持、不支持率は図 1 のとおりである。RE に賛意を表する住民の割合は 50~60% に達する。

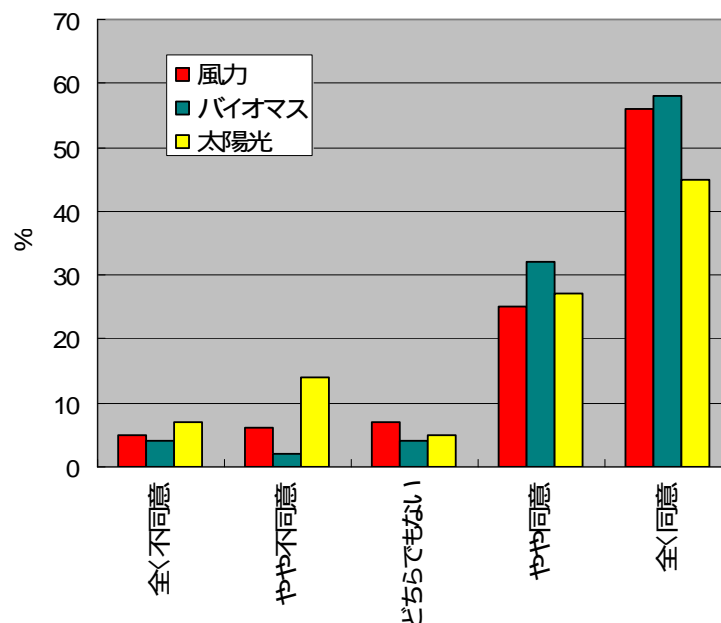


図 1：「この RE は将来の重要なエネルギー源となる」に対する回答
(Zoellner *et al.*, 2008)

回帰分析によれば、こうした受容レベルと「RE 事業の推進過程における公平さ（住民の心配事や関心事が RE 発電の計画段階で既に考慮済みであるか否か、すなわち、人々の意見が取り入れられているか否か、地方自治体は施設建設に係って事業者とは独立し、その取り扱いに関しては公平、公正であるか否かなど）」および「経済的側面の認識（RE による発電原価は高いか、RE 発電はドイツ産業の発展に貢献するか、RE 発電を推進し続ければエネルギーコストを下げ得るか、RE 発電は地域にあらたな雇用を創出するか、RE 発電への投資は有利か、など）」のそれぞれの程度とは強い相関があることが判明した。特に「経済的…」との相関は強く、この因子が受容性の予測因子となりえることを指摘している。風力発電の場合、従来はこの発電の受容性は「景観への影響度」に大きく左右されると考えられてきたが、ドイツでは一般にこの説はあてはまらない。バイオマスについてはこれらの因子のほかに、「景観」と「情動（affect）（バイオマスプラントの景色は私をいらいらさせる、バイオマスプラントが出来たために環境が気持ちよいものとは思えなくなったなど）」もその受容性を決める因子となることが判明した。

RE の受容に共通する重要因子の一つ、「公平性の知覚（住民がそれを公平であると認識すること）」はプラントの計画、建設の全過程での透明性が要請されるものであり、これらのどの段階であっても住民が意思決定過程で疎外されているとの感じを抱くならば、それが反対感情を助長するものとなる。建設中の事業者は常に PA 活動をおろそかにしないこと、建設終了後であっても、コミュニティの催し物への参加やガイドツアー企画などをとおして地域とのかかわりを続け、社会受容を維持し続けることなどや、市長などの地域の責任者の支持やコミュニティとの協働なども重要であるとしている。さらに情報提供に際しては、RE が個人的にも、地域的にも、また国家にとってもプラスの経済効果を有するものであることを明確に伝えることが重要であるとしている。

2. ニュージーランド (NZ)

NZ における 2004 年の社会調査では、風力発電に賛成者は 82%、将来伸ばしてゆきたいエネルギータイプとしての風力発電支持者は 40%であるが、特定の場所へ立地しようとする場合、その地域の住民の同意は必ずしも良好ではない（このギャップがいわゆる社会的乖離と称されるものである）。NZ では重要な施策の場合には public submission（住民が意見書を郵送するタイプのパブリックコメントシステム）が行われてき、政策立案ではこうした住民の意見を尊重せねばならないとされている。Graham 等（2009）は NZ での 3 件の風力ファーム設置にかかる submission を分析して、人々が風力ファームに反対する因子を分析している。第一のサイト（project Whitehill）の周辺、半径 15km 圏内は牧草地と農地からなり、立地に賛成する者は 88.5%、反対者 9.6%、第 2 の project Hayes 近傍は農地であり、15km 以内の賛成者は 65%、反対者は 30%、圏外の賛成者は 49%、反対者は 50%となり、風力ファームに近いほど反対者が増加するとされる通常の傾向とは様相を異にする。第 3 の project Mahinerangi の近傍は草地と森林地帯であり、15km 圏内

に集落はない。この圏内での賛成者は0%、反対者は87.5%（他は中庸の態度）、圏外での賛成者は17.5%である。

Devine-Wright (2005) によれば、風力ファームやREの社会受容に影響する因子として、1) タービンの色や大きさ、音、ファームの規模などの物理的要因、2) タービンからの距離や景観などの状況因子、3) エネルギー政策への支持率や住民参加の程度などの政策的、制度的因子、4) ファームの出資者であるか否かなどの社会経済的要因、5) 社会への情報提供度などの社会コミュニケーション因子、6) 風力タービンを自然エネルギーのシンボルとして捉えようとするなどの、イデオロギー的因子、7) 地域へのベネフィットなどの地域要因、および8) 過去に風力ファーム近傍に居住した、またはそれに関する知識を有するなどの個人的要因、などが指摘されている。Graham 等 (2009) の報文ではこれらのほかに、NZでの固有の受容性にかかる要因として、1) 複数の風力ファームが近接して設置される場合、影響評価が正しく実施されていないことに対する不安、2) 立地場所が環境保護地域に近接しているなどの場所的な特殊性、3) 国家のエネルギー政策に対する賛否の程度、4) 風力エネルギー一般に対する好悪の程度、5) それが公共の利益に一致するか否かに関する住民の判断、6) 事業者の印象、事業者は“善良な市民”であると見られているか否か、7) 土地の資産価値が上昇するか否かなどの経済効果の程度、8) 雇用の拡大、ツーリズムの増大、または旧来のコミュニティーの崩壊に対する危惧などの社会的要因、9) 建設用トラックの増大、道路の渋滞や事故発生、農業ビジネスの停滞などの、建設に伴う地域への悪影響、10) エコシステム、動植物、水質などの自然環境への影響などをあげている。

人々のこうした意識の評価から、風力ファーム建設をよりスムーズに受容させるためには、1) 計画の初期過程から、住民を協働する相手として組み入れるべきこと、2) サイトは環境保護地域や景観保全地域の近傍に設定すべきではないこと、3) 建設時には地域への（悪）影響を最小限に抑えること、4) 事業者は“善良な市民”であると思われように対応すること、5) 自然環境へのインパクトを最小限に抑えること、6) 風力ファームは大きすぎないこと、他のファームとも近接しないこと、さらに、7) 風力ファームはそのサイトのアイデンティティーにそぐわないものであってはならないこと、などが重要事項であると指摘している。ここで“土地のアイデンティティー”とは人々が自然環境をどう捉えているかに関する事柄であり、「(サイトの予定地である) Otago は元来、世俗から隔離した自由な田園であり、それが Otago を他とは異なる特徴的な地域にしてきた。過剰な開発は Otago の地をしだいに魅力のないものに変ずるであろう」とする意見のような、住民と土地との精神的な結びつきに係るものである。

3. スコットランドとアイルランド

Warren 等 (2005) による標記の地域での聞き取り調査によれば、地域住民の大多数はエネルギーとしての風力を原則として支持、地域に風力ファームを建設することや自身の

近傍に設置することに対しても反対せず、むしろ歓迎する傾向がある。当該地域では、1) 風力ファーム建設後には住民意識はより好意的なものに変化する、2) 受容の程度はファームに近いほど大きくなる、3) したがって、人々の態度は NIMBY (Not In My Back Yard) 説にはしたがわないなどが判明した。個々人が態度を決定するに当たっては、1) 景観の変化が受容できるものであるか否かや、2) お役所的なトップダウン方式の押し付け(に対する感じ方)などの要因に左右されるとしている。

Thayer と Freeman (1987) による USA での調査では、住民の受容度は風力ファームからの距離に依存し、ファームの近傍であるほど反対感情は強くなる。Devine-Wright (2005) も風力ファームに近いほど住民は風力に対して反対意識を強めるとしている。一方、Toke(2005) によれば、イングランドおよびウェールズでは建設予定サイト近傍に居住する人々は知識や経験が豊富であり、そうした住民が風力ファームに反対する勢力となるため、これらの地域では反対感情とファームからの距離との間に相関があるように見えるのだと指摘している。上記2) で記したスコットランドおよびアイルランドの地域での人々の態度は、こうした傾向とはおよそ逆の傾向を示すものとなる。反対感情は一般に、地域固有の様々な事情に左右されて変わるところが大きい。これについては van der Horst (2007) も以下のように議論している。

ファームからの距離と言う場合、その「距離」とは、タービンの大きさや色合いなどの物理的パラメータと、人々が種々のメディアやコミュニケーションを介して培った風力に関する認識とが個人の内部で総合的に融合された結果できあがる「社会的距離や社会心理的距離」と解釈すべきであろう。計画段階にある Black Hill の風力ファーム (BH, スコットランド) の 5~10km 圏内に居住する人々の反対感情は、稼働状態にある Dun Law (DL) 風力ファームのその 6 倍も大きい。スコットランド 1 件、アイルランド 2 件の既に建設済み、稼働中のファームのいずれについても、ファーム近傍での支持は遠方でのそれよりも大きい(図 2)。van der Horst (2007) の行った DL 周辺の住民へのインタビュー調査では、建設稼働後にも何らの障害がないことがわかったとして、人々の 24% がファーム完成後に反対意見から賛成意見に変じている。これは、新しいもの、なじみのない技術ということが、人々がそれを嫌う大きい理由となるためである。ファーム完成後に遠方の人々ほど反対者が多いのは、遠方であるほど人々はその技術を体験せず、なじまない状態のままにしていることが続くためであると指摘している。

上記の「社会的距離」を考慮する場合には、土地の利用価値 (use-value, no-use value) の概念も取り入れるべきであろう。たとえば一般に重工業跡地や資材置き場跡、汚染地域や何らかの障害のあった場所などへのファームの設置は抵抗が少ない。人々には風力ファームの設置がむしろ当地のイメージを高めるとの認識があるためである。実際、景観価値が乏しい工場跡地に、ARBRE (イギリスの発電会社) がほとんど何の反対もなく(人々の嫌う) 木材ガス化型バイオプラントの建設に成功した例でも明かであろうと van der Horst (2007) は指摘している。

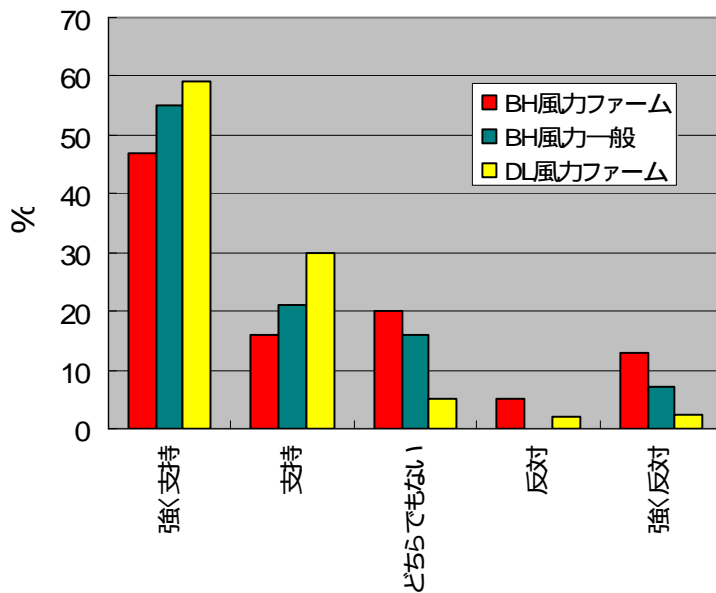


図2: 風力エネルギー支持率 BH : Black Hill, DL ; Dun Law (van der Horst, 2007)

4. オランダ

Wolsink (2000) は1998年、オランダの風力ファームサイト3ヶ所においてファーム建設前後の人々の態度変化に係る聞き取り調査をおこなった。約1/4の住民は(雇用などの)個人的ベネフィットのために建設賛成、約半数を超える住民は公共の利益という観点から賛否を判断、残り的人々は風力には賛成だが建設は別の場所とするフリーライダータイプであった。Wadden Vereniging (WV)にファームを設置する計画では、回答者505人(うち23%が地元住民)のうち(複数回答) WVのいかなる場所でも建設反対は38%、場所を選べば建設賛成65%、他の地域と同じ面積率でのサイト占有ならば賛成38%、サイト建設は望ましい29%、サイト建設は必要19%などとなるが、大多数は一般に風力タービンの

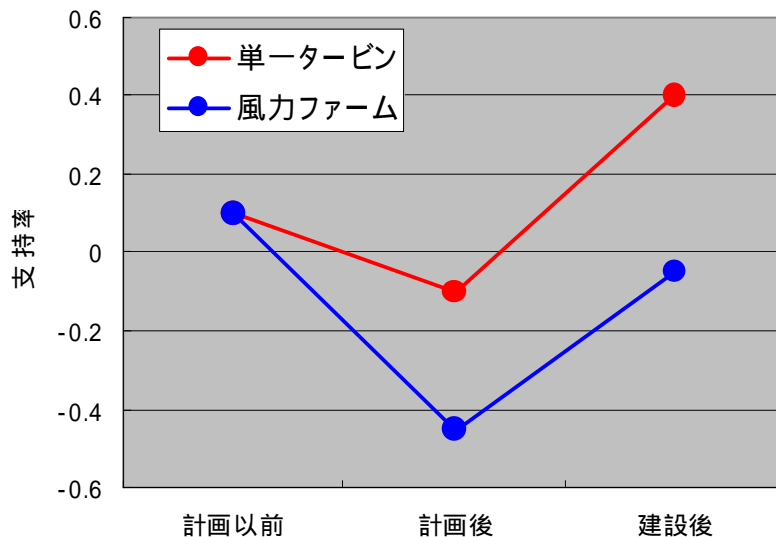


図3: 風力発電プラント建設過程での受容性の変容 (0は平均値) (Wolsink, 2007)

設置に反対するものではない。WV からの距離と人々の反応との間に相関は見られない。また、工業化した土地や軍用敷地近傍へのファーム設置には抵抗が小さいが、北海沿岸や Wadden 海沿岸などの自然保護地や保養地近傍への設置は不可とする判断が多い。

オランダでの風力エネルギーの拡大を阻害する要因は、住民の NIMBY シンドロームよりも役所での取り扱いに係る制度上の制約によることが大きい。オランダでは環境や景観に係る制度上の規制が強い。したがってステークホルダーは事業の推進に当って極めて保守的であり、決定はトップダウン方式となることが多い。こうした場合、地域住民との協働などが実現する余地はなく、開発事業者や発電会社、公共体などは住民に対して尊大である。意思決定過程に住民の参加、参入を図るような制度変革や体質の改善が、計画策定後に住民を説得したり PA 活動を図ること以上に重要となると指摘している。

Wolsink (2007) は別に、1986～2002 年の中での受容性にかかる文献データも収集し、分析を行っている。一般にオランダでは風力に対する支持は強く、ためにサイト選定時での住民参加や協働などが重要事だとは考えられてこなかった。しかし風力ファームの建設が具体性を帯びてくると、地域住民の反発が強まる場合が多く(図3)、事業者はこれを住民の利己的 NIMBY だと解釈してきた。主な反対理由は風力タービンが景観に及ぼす負のインパクトのためであり、計画の後期段階でこうした反対感情が増大するのは NIMBY であるよりもむしろ、景観変容に関して地域住民の意見を取り入れることがなかったためであるとしている。すなわち、人々が意思決定過程での公平性や公明性を希求するためであり、各過程で人々の納得を得るような住民参加や協働、住民との間での十分なコミュニケーションがなされていなかったことなどによるとしている。デンマークやドイツなどの風力の成功国とイギリス、オランダなどの進展のない国との差は、計画や決定が立地地域に配慮して行われているか否かであり、決定が地域住民をも含めたレベルで行われ、風力への投資が地域に還元される形になっているか否かであろうと指摘している。

5. スウェーデン

スウェーデンでのグリーン電力とは既設の水力、太陽光、バイオマス、および風力である。近年、スウェーデンでは電力市場の自由化と制度改正が行われ、人々は電力生産手段を独自に選ぶことが可能となった。このため人々が環境を重視し、グリーン電力のプレミア(割り増し分、プレミア分だけ電力は高価となるが、この分はグリーン電力の拡大のために投資される)を支払うことに同意することで、しだいにグリーン電力の比率を高めることができる。スウェーデンでの風力単価は技術革新と学習効果によってしだいに低下してきたが、それ以外に補助金制度と税の減免措置とが大きな推進力となってきた。風力エネルギーの拡大は人々がそれを支持してきたことによるが、それは風力が環境に最も小さいインパクトしか与えないと人々が考えていることによる。公共意識が非常に高い人々は商業や事業としての風力発電の拡大を積極的には望まず、むしろ風力の増大に対して制度的な規制強化を望む率が高い。この種の人々はグリーン電力を支持することも消極的であ

り、それゆえグリーン電力市場の拡大も制限されることになる。このため Ek (2005) は、2015 年にグリーン電力 10TWh を達成するには、グリーン電力売買の保障制度 (tradable “green” certificate system) のような、政治的、政策的な措置が取られねばならぬであろうと述べている。

Ek (2005) による 1000 人のスウェーデン人へのアンケート調査 (547 人分の回収) の分析によれば、年齢、収入の各々が低いほど風力への支持は下がること、環境問題への関心の高い人ほどグリーン電力を購入し、風力発電を支持すること、一般に公共意識の高い人ほど、平均的には風力をより強く支持すること、こうした意識は風力ファーム近傍の居住者と遠方の居住者とで変わることはなく、NIMBY を示唆する結果とはならなかったことなどが判明している。

6 . イギリス (イングランドおよびウェールズ)

英国での RE、特にバイオマスエネルギー拡大の最大の障害は住民の反対である。一般にバイオマスの環境に係る側面では人々は利便性を感じてはいるのだが、自身の近傍に施設を設置することには抵抗する。それは利便性に比して環境、社会、生態系へのリスク、景観破壊などの負の部分が大きいと感じているためである。また、建設に際しての公明性や公平性に欠けているとも人々が認識して故でもある、紛争が発展したケースでは、その真の原因は何であったのか？ステークホルダーへのインタビュー、文献リサーチ、フォーカスグループとの討論、アンケート調査などを通して、Upreti (2004) はこれらの問題に対する整理と分析を試みている。

1) 住民との協働、住民参加体制の欠如 : 人々の NIMBY 感情は、バイオマスは長期的に見れば環境に良い影響を与えることに対する認識不足、開発業者にたいする不信と誤解、計画段階における住民参画の不充分さなどによっている。開発者側は TINA (There Is No Alternative) の論理を固持して柔軟性とオープンさに欠けている。トップダウン型の決定と押し付けは人々の気持ちを「loser」(負者の気分) にする。人々が自発的に決定して初めて、loser 気分は払拭される。

2) 社会的な不公平、不公正感の拡大 : 決定がトップダウン型である場合には、人々はその開発が不公正だと感ずる傾向を有する。こうした場合、住民は反対グループを形成する。メンバーは強い信念を持つロビイストや専門家などが多いため、“力”を持つことが多い。

3) 住民の不信感 : アンケート回答者 196 人中 72 人は環境 NGO を、18 人が開発業者・電力会社 (企業) を信頼するとしている。一旦、住民が何事かについて危惧の念を抱くならば、企業側は直ちに配慮すべきであり、遅れた対応は不信の原因となる。

4) 企業側の PA 不足 : PA 戦略が弱い場合には、人々は提案された企画に対して敵対的となる。住民との種々の交流会、住民を対象とした見学会、会話集会などは企業のアカウントビリティを増すものとなる。

5) メディアへの対応不足：一部の人々がリスク(予測できない危険性に起因する恐れ)を感じる場合、それはメディアを介して伝播し、リスク感はしだいに増幅する。企業側は地方紙などを通して正確な情報をリリースすることが重要である。

6) バイオマスに対する知識不足：多くの人々は RE とは水力と風力だけで、バイオマスもあることを知らない。アンケートでは、バイオマスを知っている：35.7%、環境問題を知っている：71.4%、グリーン電力を推進すべき：40.8%、グリーン電力はもっと高価であってもよい：20.1%、などである。

7) 企業側の制約：イギリスでは一般に許認可過程の処理速度が遅い、環境影響評価のために企業が利用できるデータが充分ではない、バイオマスが当該コミュニティにとってどれ程の利点を持つのかの情報もない、RE 拡大のためには制約や規制が多すぎる、グリーンエネルギーは割高のため市場からは注目されにくい、など多くの欠陥がある。

一般にイギリスではバイオマスエネルギーに対する住民意識は(風力エネルギーなどと類似の)二重性を持ち、バイオマスの重要性は認めるものの設置は他の場所へとする感情が強い。しかし、麦わら燃焼型のバイオステーション Elean Power Station では、プラントが稼動すれば賛成派が多数を占めるようになった。一方、Ambient Energy Ltd. は Suffolk と Cricklade にバイオプラントを計画した。前者では養鶏場のゴミを燃焼するタイプのプラントが既に稼動しており、そこに木材燃焼型のプラントを設置するぶんには「匂い」がないと言う点についても利点が大きく、住民の抵抗はなかった。しかし、後者ではサイトが田園緩衝地帯(rural buffer zone)であり、住民の理解が得られなかったという例もある。なおここで、上記 Elean Power Station とは出力 36MW、麦わら燃焼型発電プラントとしては世界最大規模のひとつである。年間 2×10^5 トンの麦わらを径 20 マイル内の農家から集める計画だが、地域住民は燃焼による汚染、景観破壊、交通量の増加と交通リスクの増大、騒音と環境へのインパクトなどの理由で反対した。企業側は送電線の地中化や周辺の緑地化などの改善案を提案、さらに、地域議員などからなる視察団をデンマークに派遣した。彼らは当該プラントが地域経済にとってプラスになるとの意見で一致し、提案は受理された。2004 年現在、プラントは稼動し、住民と電力会社との関係は良好である。

2001 年、EU ではメンバー国に対して 2010 年までに 12%の RE 導入となるよう要請した。この計画は 2008 年に修正し、2020 年までに 20%の導入となるよう、あらためて要請した。しかし実際には、イギリスでは 2008 年で 4%しか実現しなかった。これは、人々は RE 導入を総体的には支持するが、実際の設置計画が具体化する場合には強く反発するためである。こうした傾向はすべての人々に共通なものか、RE の受容性はカルチャーやイデオロギーといった個々人の個性や世界観とどのように結びつくのか、「世界観と関連づけた受容性」を考慮すれば、政府が RE 政策を広報する上でどのように有益となるか等に答えるため、West 等 (2010) は cultural theory を利用して検討している。当セオリーでは人々が社会をどのように感じ、どう捉えるかにしたがって、人々を次の 4 タイプに分類す

る。

- (1) 個人主義者：競争的な市場社会を好む。自然環境は人類のもたらすインパクトに充分耐え得るとする立場の人々。
- (2) 階級主義者：環境と人間との係わりにおいては制度や規則、規制を重視。環境はある程度までは人類の影響に耐え得るとする立場の人々。
- (3) 平等主義者：社会の平等性を好む。環境は人類によるインパクトには弱いとする立場の人々。
- (4) 運命論者：物事は元来、運命論的に決まったことであり、自然は予測できず、制御不可能なものであるとする立場の人々。

West 等 (2010) は 2007 年 11 月、イギリス南西部の 3 つのコミュニティでの各 2 つのフォーカスグループ（各グループは 5~12 人の対象者）に対し聞き取り、およびインターネット調査を行い、結果を整理した。上記タイプ(1)~(3)の人々のみが建設的議論をなすとして、これらのタイプの環境問題や RE に対する平均的意識を表 1 のようにまとめた。

こうしたまとめと検討から、West 等 (2010) は、NIMBYist として一口に分類される反対者であっても様々な世界観を持つ人々の集合であること、ある種の世界観を持つ人々は RE の拡大に対して基本的に相容れるところはないこと、“one-size-fit-all” 型の、人々の価値観や個性などを考慮に入れない政策では、その政策の体質にそぐわない人々の反対に合うことは決定的であること、政策決定者は時と場合に応じて個々人の世界観にも配慮した、きめ細かい施策を取ることが要請されること、RE を支持しそうな人々のみを対象とした政策は、そうではないカルチャーを持つ人々の反発を招き、不公平感を助長することになること、などを指摘している。

7. おわりに

再生可能エネルギーでは、原子力エネルギーに見られる人々共通のリスク感や普遍的な恐れは感じない。RE 発電施設の設置に対する地域住民の嫌悪感や不安は地域固有の要因に派生することが多く、紛争の有無や反対感情の強さは地域の社会環境状況に依存する。紛争が発展する多くの場合は、その設置が地域住民の環境に係る世界観や価値観に抵触するためか、事業者や政策決定者に対して抱く不信感の故である。当報文での調査文献によれば、前者は個々の住民の特性をタイプ分けし、各タイプに従ったきめ細かい配慮を、後者は計画段階からの住民参加や住民との協働によって、それぞれ回避し得ると指摘する。わが国では RE ファーム設置サイトにいかなる固有の事情があるのか、そうした事情は住民の感情形成にいかんにか作用するのか、cultural theory による住民のタイプ分けは有効なのか、地域住民の意思決定過程への参画をどのように実現するのかなど、再生可能エネルギーの拡大を企図する場合には、その社会受容性に係って考慮すべき問題は多い。

参考文献

- Devine-Wright,P., 2005, "Beyond NIMBYism: towards an integrated framework for understanding public perceptions of wind energy", *Wind Energy* **8**, 125-139.
- Ek,K., 2005, "Public and private attitude towards green electricity: the case of Swedish wind power", *Energy Policy* **33**, 1677-1689.
- Graham,J.B., Stephenson,J.R., Smith,I.J., 2009, "Public perceptions of wind developments: Case studies from New Zealand", *Energy Policy* **37**, 3348-3357.
- Thayer,R.L, Freeman,C.N.,1987, "Altamont: public perception of wind energy landscape", *Landscape Urban Plan.*, **14**, 379-398.
- Toke, D., 2005, "Explaining wind power planning outcomes: some findings from a study in England and Wales", *Energy Policy* **33**, 1527-1539.
- Upreti, B.R., 2004, "Conflict over biomass energy development in the United Kingdom: some observations and lesson from England and Wales", *Energy Policy* **32**, 785-800.
- Van der Horst,D., 2007, "NIMBY or not? Exploring the relevance of location and politics of voiced opinions in renewable energy siting controversies", *Energy Policy* **35**, 2705-2714.
- Warren,C.R., Lumsden,L., O'Dowd,S., Birnie,R.V., 2005, "Green on Green: Public perception of wind power in Scotland and Ireland", *J. Environ. Plan. Manage.* **48**(6),853-875.
- West.J., Bailey,I., Winter,M., 2010, "Renewable energy policy and public perceptions of renewable energy: A cultural theory approach", *Energy Policy* **38**,5739-5748.
- Wolsink,M., 2000, "Wind power and NIMBY-myth: institutional capacity and limited significance of public support", *Renew.Ener.*, **21**, 49-64.
- Wolsink,M., 2005, "Wind power implementation: The nature of public attitudes: Equity and fairness instead of backyard motives", *Renew. Sustain. Ener. Rev.*, **11**, 1188-1207.
- Zoellner,J., Schweizer-Ries,P., Wemheuer,C., 2008, "Public acceptance of renewable energies: Results from case studies in Germany", *Energy Policy* **36**, 4136-4141.

表 1：再生可能エネルギー(RE)施設の設置にかかる人々の意見（イギリス）
(West *et al.*, 2010)

質問事項	個人主義者	階級主義者	平等主義者
RE 施設建設に対する責任	気候変動は心配する事柄ではないので、RE も不必要だ	気候変動は心配だが、RE は政府の問題であって、個人的な責任はない	気候変動は重要事項なので、周囲の人々や次世代の人々に配慮する義務がある
政府に対する信頼	気候変動は政府のプロパガンダであり、増税を狙うものだ	政府は国際的な取り決めに積極的にリードすべきだ	政府は票ねらいだけに奔走し、気候変動に対しては無関心だ
政府への意見具申	市場競争の活発化を	トップダウンの規制と国際的な取り決めに	ボトムアップの政策を、だが、社会が無関心の場合はトップダウンで
政府をあてにできない場合の対策	商業の拡大。政府が政策を実施しなくても特に問題は無い	国際協力を。それなくしては何事も進展せず	RE 施設の建設開始を。それによって政府に反省を促す
気候変動と RE の情報提供	情報は投資家の益になるように脚色されている	情報は反対議論をなす専門家がいない限りにおいて影響を持つ	情報は歪められるので、更なる情報は無用である
小規模な RE への見解	経済性の観点からは無意味だ	効率性の観点からは無意味だ	経済性や効率性にかかわらず有益だ
大規模 RE への見解	スケールメリットのために良いビジネスとなり得る	野生生物や生態系には影響を与えそうだが、大規模 RE はそれを補って余りある	野生生物や生態系に影響しない限りは賛成。影響ある場合には、より小規模の RE 施設を
ライフスタイルへの影響	ライフスタイルは変更したくない	RE は環境にやさしいので、現在のライフスタイルを維持できる	RE は生態系への配慮を麻痺させ、人々を貪欲にする
景観への影響	陸橋や産業構造物などと同様、良い景観となり得る	RE は風景をそこねるので、隠蔽すべきだ	RE はエネルギー自給の象徴ともなり得るので、よい風景となるはず